

事業報告書

第 4 期

平成 1 9 年度

国立大学法人 鹿屋体育大学

目次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	2
3.	沿革	3
4.	設立根拠法	3
5.	主務大臣（主務省所管局課）	3
6.	組織図	4
7.	所在地	4
8.	資本金の状況	5
9.	学生の状況	5
10.	役員の状況	5
11.	教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	7
2.	損益計算書	7
3.	キャッシュ・フロー計算書	8
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5.	財務情報	8
IV	事業の実施状況	13
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	15
2.	短期借入れの概要	15
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
	(別紙) 財務諸表の科目	19

(添付書類)

平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書

国立大学法人鹿屋体育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

昭和56年10月に国立大学で唯一の体育系単科大学である鹿屋体育大学として開学し、平成16年4月には国立大学法人へ移行した国立大学法人鹿屋体育大学は、体育学部（スポーツ総合課程及び武道課程：収容定員660人）、大学院体育学研究科（修士課程及び博士後期課程：収容定員56人）、6つの学内共同教育研究施設等の組織を有し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを目標に掲げている。

現在、本法人をめぐる経営環境は、少子化による18歳人口の減少、他体育系大学、学部等との学生獲得競争の激化など厳しい中、志願者の確保に努めているところである。また、運営費交付金の毎年度1%減、総人件費改革の実行計画による人件費の抑制についても、コスト削減を図るなど、適切に対応している。

平成19年度は、体育学部193人、大学院体育学研究科36人の学生が入学し、競技力向上のための科学的サポートに関する研究を推進するTASS(Top Athlete Support System)プロジェクト及び運動による健康の保持増進に関する研究を推進するPALS(Promotion of Active Life Style)プロジェクトの継続的な推進、文部科学省の現代GPに採択された実践的スポーツ指導者養成のための学外実習を支援するe-TPIプログラムの開発、公開講座(25講座)の開講などの各種事業を実施した。その他、科学研究費補助金40,350千円、奨学寄附金8,266千円、受託研究費等7,840千円、共同研究費2,850千円の外部資金を受け入れ、学外者への施設の貸出は、体育施設267件(48,997人)、合宿研修所101件(4,132人)となっている。

また、経営上の重要な出来事としては、学年進行による体育学部スポーツ総合課程の定員増(20名)の実施及び平成20年度概算要求事項として体育学部3年次編入学定員増(10名)が認められたことが挙げられる。

今後は、現在の中期目標・中期計画(平成16年度～平成21年度)の進捗状況を確認しつつ、着実に実行していくとともに、少子化による18歳人口の減少及び他体育系大学との学生獲得競争の激化に対応するための入試方法の改善、事務の効率化及び人件費削減に対応するための事務組織再編、目的積立金を有効に執行するため事業計画の立案、大学ブランド力を向上するための戦略的な広報活動の展開、経営基盤を安定するための外部資金獲得など、それぞれの主要課題に対する対処方針に基づき対策を進める。また、次期中期目標・中期計画(平成22年度～平成27年度)の策定に当たっては、法人を取り巻く環境や社会的ニーズの変化を的確に捉え、国民の期待に添えるような内容とするよう、検討を進めることとしている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

(1) 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

(2) 研究に関する目標

競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

(3) 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

2. 業務内容

本法人は、学校教育法第83条及び第99条の目的を達成するため以下の業務を行います。

(1) 鹿屋体育大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対する修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 本法人の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施及びその他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 鹿屋体育大学における研究の成果を普及し、その活用を促進すること。

(6) 鹿屋体育大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること

(7) (1)～(6)の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和56年10月	1日	鹿屋体育大学設置
昭和59年	4月1日	学生受入
昭和60年	4月1日	外国語教育センター設置
昭和62年	4月1日	海洋スポーツセンター設置
昭和63年	4月1日	大学院体育学研究科（修士課程）設置
昭和63年	5月25日	保健管理センター設置
平成6年	5月20日	スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成10年12月	1日	スポーツ情報センター設置
平成13年	4月1日	生涯スポーツ実践センター設置
平成15年	4月1日	アドミッションセンター設置
平成16年	4月1日	国立大学法人鹿屋体育大学設立
平成16年	4月1日	大学院体育学研究科（博士後期課程）設置
平成18年	4月1日	体育学部体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改組

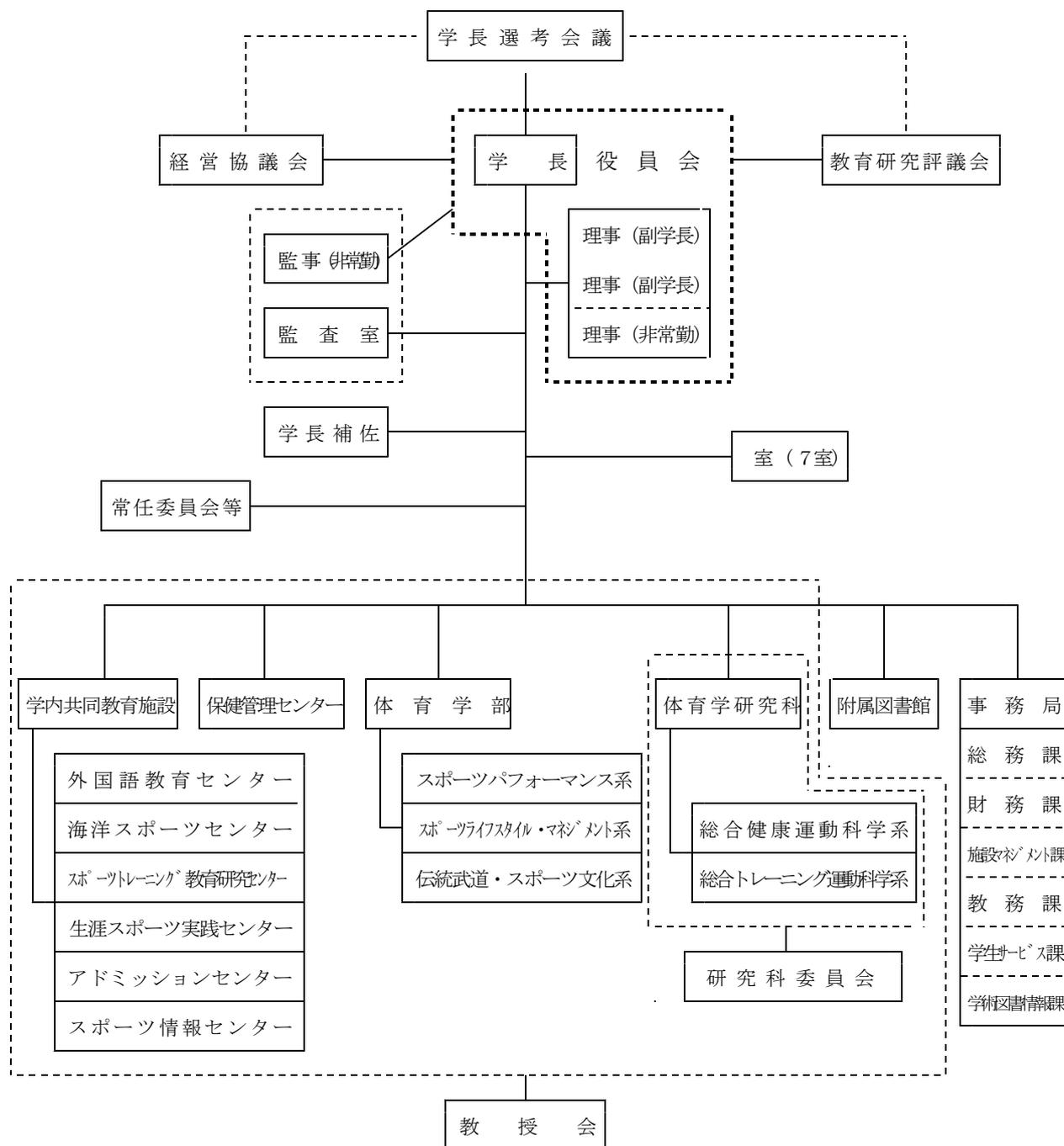
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

鹿屋体育大学（本部）

鹿児島県鹿屋市白水町

鹿屋体育大学海洋スポーツセンター

鹿児島県鹿屋市高須町

8. 資本金の状況

6,317,529,485円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 814名
 学士課程 723名
 修士課程 57名
 博士後期課程 34名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	芝山 秀太郎	平成16年8月1日～ 平成20年7月31日	昭和41年4月 体力医学研究所研究員 昭和48年4月 体力医学研究所主任研究員 昭和55年5月 体力医学研究所副所長 昭和58年4月 鹿屋体育大学体育学部教授 平成9年4月 鹿屋体育大学附属図書館長 平成11年4月 鹿屋体育大学副学長 平成12年8月 鹿屋体育大学学長 平成16年4月 国立大学法人鹿屋体育大学学長 平成16年8月 国立大学法人鹿屋体育大学学長（再任）
理事 （組織・運営担当）	井上 明	平成19年4月1日～ 平成20年7月31日	昭和54年4月 文部省入省 昭和58年4月 文部省大臣官房会計課総務班企画係長 昭和62年4月 総務庁交通安全対策室参事官補 平成元年4月 文部省高等教育局大学課専門員 平成4年1月 文化庁総務課補佐 平成5年4月 文化庁文化政策室長 平成6年7月 文部省学術国際局研究助成課科学研究費助成企画室長 平成7年7月 総務庁行政監察局調査官 平成9年7月 文部省大臣官房文教施設部指導課企画調整官 平成10年10月 学位授与機構管理部長 平成14年4月 独立行政法人青年の家国立江田島青年の家所長 平成16年4月 国立大学法人総合研究大学院大学事務局長 平成19年4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長)

理事 (教育・ 学生・研究 担当)	松下雅雄	平成18年8月1日～ 平成20年7月31日	昭和62年4月 鹿屋体育大学体育学部助手 平成3年4月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター助教授 平成11年1月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授 平成14年8月 鹿屋体育大学副学長 平成16年4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長) 平成16年8月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授 (兼) アドミッションセンター長 平成18年8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長)
理事 (社会連携 担当)	児玉俊一	平成19年2月1日～ 平成20年7月31日	平成14年8月 大海酒造協業組合理事 平成17年6月 大海酒販(株)取締役 平成19年2月 国立大学法人鹿屋体育大学理事
監事	中村治人	平成18年4月1日～ 平成20年3月31日	平成11年4月 鹿児島県林務水産部長 平成14年3月 退職(鹿児島県庁) 平成14年6月 鹿児島県社会福祉協議会常務理事 兼事務局長 平成18年4月 国立大学法人鹿屋体育大学監事
監事	坂東義雄	平成18年4月1日～ 平成20年3月31日	昭和59年4月 鹿児島大学教育学部教授 平成16年4月 鹿児島大学教育学部副学部長 平成18年3月 定年退職(鹿児島大学) 平成18年4月 国立大学法人鹿屋体育大学監事

1.1. 教職員の状況

教員84人(うち常勤59人、非常勤25人)

職員94人(うち常勤70人、非常勤24人)

(常勤教職員の状況)

常勤職員数は前年度比で5人(3.7%)減少しており、平均年齢は43.3歳(前年度43.0歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	699,930
土地	1,760,304	長期借入金等	172,107
建物	4,394,669	流動負債	
減価償却累計額等	887,226	運営費交付金債務	107,957
構築物	269,588	その他の流動負債	268,646
減価償却累計額等	59,646		
工具器具備品	711,652	負債合計	1,248,642
減価償却累計額等	270,862		
その他の有形固定資産	439,266	純資産の部	
減価償却累計額	34,085		
その他の固定資産	21,665	資本金	
流動資産		政府出資金	6,317,529
現金及び預金	488,707	資本剰余金	△937,133
その他の流動資産	4,316	利益剰余金	209,311
		純資産合計	5,589,707
資産合計	6,838,350	負債純資産合計	6,838,350

2. 損益計算書

(単位:千円)

区分	金額
経常費用 (A)	1,979,713
業務費	
教育経費	344,822
研究経費	187,518
教育研究支援経費	87,497
人件費	1,194,677
その他	13,672
一般管理費	151,525
経常収益 (B)	2,054,040
運営費交付金収益	1,343,833
学生納付金収益	500,129
その他の収益	210,076
臨時損益 (C)	39
目的積立金取崩額 (D)	13,817
当期総利益 (B-A+C+D)	88,183

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	261,179
人件費支出	△1,239,747
その他の業務支出	△587,492
運営費交付金収入	1,513,473
学生納付金収入	482,013
その他の業務収入	92,931
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△164,995
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△52,897
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	43,286
VI 資金期首残高(F)	445,420
VII 資金期末残高(G=F+E)	488,707

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位:千円)

区 分	金 額
I 業務費用	1,390,918
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	1,979,713 △588,795
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	181,005
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△1,042
V 引当外退職給付増加見積額	33,200
VI 機会費用	75,432
VII (控除)国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	1,679,515

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比96,864千円（1.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の6,838,350千円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が、教育研究機器等の購入により15,320千円（3.6%）増の440,790千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により157,576千円（4.3%）減の3,507,442千円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は9,775千円（0.8%）増の1,248,642千円となっている。主な増加要因としては、資産見返運営費交付金が、大型設備の購入などにより80,597千円（34.9%）増の311,588千円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により29,395千円（37.4%）増の107,957千円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務が、リース債務の返済等により33,453千円（16.3%）減の172,107千円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は106,639千円（1.9%）減の5,589,707千円となっている。主な増加要因としては、教育研究環境整備積立金が累積したこと等により、利益剰余金が71,885千円（52.3%）増の209,311千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより、資本剰余金が178,526千円（23.5%）減の△937,133千円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は86,963千円（4.2%）減の1,979,713千円となっている。主な増加要因としては、受託研究費等が、受託研究の増加に伴い5,558千円（73.3%）増の13,141千円となったこと、教育研究経費が、教育研究水準の向上等のため特別教育研究事業として学外スポーツ指導実習及び実践的スポーツ指導者養成プログラムを行ったことにより、41,481千円（8.5%）増の532,340千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務の改善等により一般管理費が前年度比24,672千円減（14.0%減）の151,525千円となったこと、教員人件費が教員の退職者数及び採用者の減により前年度比105,677千円減（14.8%減）の606,443千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は97,332千円(4.5%)減の2,054,040千円となっている。主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い5,990千円(73.4%)増の14,152千円となったこと、寄附金収益が、積極的な広報等を図ったことによる増加に伴い、2,555千円(23.5%)増の13,435千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金の採択額が減少したことから、補助金等収益が5,175千円(22.5%)減の17,857千円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況として、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額13,817千円(損益外資産取得に係る2,480千円を含まない)を計上した結果、平成19年度の当期総損益は3,487千円(4.1%)増の88,183千円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは136,681千円増の261,179千円となっている。

主な増加要因としては、授業料収入が入学者の増等により63,527千円(18.4%)増の408,325千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が補助金の採択額の減等により3,827千円(15.9%)減の20,261千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは170,674千円減の△164,995千円となっている。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が137,090千円増の△188,261千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6,175千円(10.5%)減の△52,897千円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が6,175千円(10.5%)減の△52,897千円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは183,497千円（9.8%）減の1,679,515千円となっている。

主な減少要因としては、業務費用が管理経費の抑制等により114,527千円（7.6%）減の1,390,918千円となったこと、及び引当外退職給付増加見込額が42,274千円（56.0%）減の33,200千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：千円)

区 分	第1期 (平成16年度)	第2期 (平成17年度)	第3期 (平成18年度)	第4期 (平成19年度)
資産合計	7,139,577	6,823,779	6,935,215	6,838,350
負債合計	1,112,637	1,065,563	1,238,867	1,248,642
純資産合計	6,026,940	5,758,216	5,696,348	5,589,707
経常費用	2,065,492	2,069,671	2,066,677	1,979,713
経常収益	2,075,315	2,099,720	2,151,372	2,054,040
当期総損益	9,823	30,049	84,695	88,183
業務活動によるキャッシュ・フロー	484,506	200,731	124,498	261,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,068	△189,865	5,679	△164,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,529	△70,396	△59,073	△52,897
資金期末残高	433,846	374,316	445,421	488,707
国立大学法人等業務実施コスト	2,046,783	1,843,766	1,863,013	1,679,515
(内訳)				
業務費用	1,677,807	1,505,654	1,505,446	1,390,918
うち損益計算書上の費用	2,214,381	2,069,671	2,066,677	1,979,713
うち自己収入	△536,573	△564,017	△561,231	△588,795
損益外減価償却相当額	307,651	307,651	184,118	181,005
損益外減損損失相当額	—	—	54	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△1,042
引当外退職給付増加見積額	△21,728	△78,146	75,475	33,200
機会費用	83,053	108,607	97,920	75,432
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

業務損益は74,326千円と、前年度比10,369千円減（12.2%減）となっている。これは、補助金収益が前年度比5,175千円減（22.5%減）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：千円)

区 分	第1期 (平成16年度)	第2期 (平成17年度)	第3期 (平成18年度)	第4期 (平成19年度)
鹿屋体育大学	9,823	30,049	84,695	74,326
合 計	9,823	30,049	84,695	74,326

イ. 帰属資産

総資産は6,838,350千円と、前年度比96,864千円の減（1.4%減）となっている。これは、固定資産の減価償却計上額が前年度比290,497千円の増（30.2%

増) となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:千円)

区 分	第1期 (平成16年度)		第2期 (平成17年度)		第3期 (平成18年度)		第4期 (平成19年度)	
鹿屋体育大学	7,139,577		6,823,779		6,935,215		6,838,350	
合 計	7,139,577		6,823,779		6,935,215		6,838,350	

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益88,183,202円について、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、同額を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究環境整備目的積立金の目的に充てるため、16,297,400円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当ありません。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	第1期 (平成16年度)		第2期 (平成17年度)		第3期 (平成18年度)		第4期 (平成19年度)		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
運営費交付金収入	1,663	1,663	1,649	1,649	1,473	1,522	1,513	1,514	-
補助金等収入	23	22	18	24	24	81	36	43	-
学生納付金収入	424	406	441	508	471	414	489	477	-
その他収入	86	84	84	77	72	71	71	92	-
支出	2,196	2,175	2,192	2,258	2,040	2,088	2,109	2,126	-
教育研究経費	1,302	1,203	1,308	1,383	1,248	1,223	1,271	1,196	-
一般管理費	837	814	830	739	746	731	782	742	-
その他支出	57	53	54	44	46	100	56	74	-
収入-支出	2,196	2,070	2,192	2,166	2,040	2,054	2,109	2,012	-

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人における事業の実施財源は、2,054,040千円（経常収益）で、その内訳は、運営費交付金収益1,343,833千円（65.4%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益427,287千円（20.8%）、その他の収益282,919千円（13.8%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費344,822千円、研究経費187,518千円、一般管理費151,525千円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 鹿屋体育大学のセグメント

鹿屋体育大学のセグメントは、全学一体で構成されており、国立大学法人で唯一の体育系単科大学として、温暖な気候等恵まれた自然環境と、高水準で充実した体育施設・整備に加え、トップレベルの指導陣を擁した教育研究環境の中で、スポーツを通じて創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを目的としている。

平成19年度における本学の特徴的な取り組みのうち、主なものは以下の通りである。

1. 業務運営関係

(1) 事務簡素化・合理化のための事務機能改革を実施するとともに、グループ制を主体とした事務組織再編について検討し、平成20年度からの導入を決定した。

(2) 事務職員の人事評価により、職員の資質の向上や組織の活性化等を図ることを目的に策定した「事務系職員人事評価システム」により、業績評価の実施案を作成した。

(3) 全学的な広報活動の調査・企画・実施のための協働組織として「広報室」を設けた。

(4) スポーツ・健康分野の人材の需要増や多様な人材の確保に対応するため、平成20年度から第3年次編入学定員を10名から20名に増加し、受け入れ体制を整えた。

(5) 当法人ブランドの保護・活用のため、名称・略称・エンブレムの商標登録を行った。

2. 財務関係

(1) 日常業務における経費節約のほか、施設設備の省エネ機器への更新や自動センサー化等を推進するなど、ハード面での管理的経費の削減も推進した。

3. 自己点検・評価及び情報提供関係

(1) 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、その結果、大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。

(2) 地元出身で全国で活躍中の人材育成コンサルタントを「広報戦略アドバイザー」に委嘱し、本学の広報戦略に役立てた。また、総務委員会の下に全学的な広報戦略に係る検討チームを置き、広報活動の在り方等について検討した。

4. 教育研究関係

(1) 平成18年度に文部科学省からの特別教育研究経費の措置により、学外スポーツ指

導実習としてSCO-OP(Sporting Co-operative Education)実習を開始し、専門性の高い実習プログラム体験を学生に提供することで、将来のキャリア形成に役立てることとした。2年目の19年度は、この取組の中で国際セミナーを開催して欧米等の専門家と意見交換を行った。

(2) 実践的スポーツ指導者養成のため実施している学外実習において、実習先のスポーツジムや健康関連施設で情報を入手するなど、学外実習をITで支援するシステム「実践的スポーツ指導者養成プログラム(e-TPI)」が現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択され、その開発に平成18年度から取り組んでいたが、19年度から試験運用を開始し、中間時点での外部評価を受けるなど20年度からの本格運用を目指した。

5. 学生支援関係

(1) アテネオリンピック金メダリストの柴田亜衣選手は、世界水泳選手権での日本記録樹立などめざましい活躍を続けており、その波及効果は水泳競技のみならず、自転車競技、ヨット競技等においても多くの学生が日本選手権や学生選手権等の各種大会においても優秀な成績を上げている。

(2) オリンピックを目指す学生のパフォーマンスの向上のため、酸素カプセル等の器具を備えた「コンディショニング支援室」を設置し、日常的にコンディショニング調整ができるよう整備した。

(3) 平成19年度の重点強化競技・強化選手として、平成20年の北京オリンピックをにらみ、「北京に向けての特別強化選手」として8名の選手を全学的に支援する体制を整えた。

(4) 就職活動支援の一環として、「企業ガイダンスセミナーIN福岡」へのバスツアーを企画し、約50名の学生に対して、時間的・経済的負担の軽減を図るとともに就職に対する意欲の高揚を図った。

6. 社会貢献関係

(1) 「NIFSスポーツクラブ」や公開講座等を通じて、本学スタッフや体育施設の有効活用を進めるため、学外者のための、更衣室、ロッカー、シャワー室、ラウンジ等を備えた「NIFSコミュニティルーム」を設置し、サービスの向上を図った。

(2) 高大連携推進のため、県内大学・高校関係者が参加して毎年度開催されている「鹿児島県大学・高校ガイダンスセミナー」に、19年度は本学が当番校として企画・参加し、キャリア教育や入試等について他大学や高校と活発な意見交換を行った。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、ハード面での管理的経費の削減や事務効率化・省エネルギーの推進等に全学的に取り組み、その結果、捻出した予算は、教育研究環境の維持等に充当し、さらに、教員研究室及び実験室等の使用に関して、課金制度を導入し、徴収した課金を修繕経費等へ再配分している。

また、外部資金の獲得については、寄附金8,266千円(前年比1.27%増)、受託研

究等費7,840千円（前年比1.46%増）と予定を超える状況であった。

さらに、体育施設等の資産を有効活用し、自己収入を上げるため、ホームページ等を通じて積極的に学外への広報及び貸出しを行っている。

なお、施設・設備の整備については、「マスタープラン」を策定し、既存設備を有効活用しつつ、可能な限り学内共同利用を進めて更新・整備を計画的に実施することとしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本金剰余金	小計	
平成17年度	19,324		19,324			19,324	
平成18年度	59,237		44,220			44,220	15,016
平成19年度		1,513,473	1,280,288	140,243		1,420,532	92,941

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：千円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	19,324	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：19,324 (退職手当：19,324) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務19,324千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	19,324	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当ありません
合計		19,324	

②平成18年度交付分

(単位：千円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	44,220	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：44,220 (退職手当：43,860、その他360) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務44,220千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	44,220	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当ありません
合計		44,220	

③平成19年度交付分

(単位：千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	16,640	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業 ②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：16,640 (備品費：631、消耗品費等：6,182、その他9,827) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：研究機器30,000 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革事業については、計画に対し十分な成果を上げたことと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	30,000	
	資本剰余金	－	
	計	46,640	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,261,747	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進捗を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,261,747 (建物等修繕費：48,542、備品費：13,666、消耗品費28,949、その他1,170,590) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：研究機器等98,022 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	98,022	
	資本剰余金	－	
	計	1,359,770	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,901	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、授業支援システム、障害学生学習支援、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,901 (備品：686、消耗品：869、修繕費345) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：構築物934、教育機器11,285 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務65,446千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	12,220	
	資本剰余金	－	
	計	14,122	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当ありません
合計		1,420,532	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	15,016	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	15,016	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	92,941	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	92,941	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって

学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。